

秦野市個人番号の利用事務を定める条例の一部を改正することについて

秦野市個人番号の利用事務を定める条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。

令和 7 年 11 月 26 日提出

秦野市長 高 橋 昌 和

提案理由

次の理由により改正するものであります。

- (1) 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、本市の基幹系システムを全国統一仕様のシステムに移行することに伴い、住民基本台帳に記録されていない者を管理する事務について、新たに追加すること。
- (2) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する準法定事務及び準法定事務処理者を定める命令の施行に伴い、外国人に対する生活保護の措置に関する事務が準法定事務とされたため、所要の整理を行うこと。

秦野市個人番号の利用事務を定める条例の一部を改正する条例

秦野市個人番号の利用事務を定める条例（平成 27 年秦野市条例第 21 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 2 号中「法別表の第 2 欄に掲げる事務」を「法別表の第 2 欄に掲げる事務（準法定事務を含む。）」に、「第 23 項」を「第 34 項」に改める。

別表第 1 項を削り、同表中

「

2 秦野市重度障害者医療費の助成に関する条例（平成 8 年秦野市条例第 25 号）による重度障害者医療費の助成に関する事務	地方税法その他地方税に関する法律に基づき算定した都道府県民税に係る税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「都道府県民税関係情報」という。）
	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による保護の実施又は就労自立給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）
	社会局長通知による外国人に対する生活保護の措置に関する情報（以下「外国人生活保護関係情報」という。）
	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報
	国民健康保険法による国民健康保険の被保険者の資格に関する情報（以下「国民健康保険資格関係情報」という。）
	後期高齢者医療給付関係情報
3 秦野市日常生活用具給付等事業実施要綱（平成 18 年 10 月 1 日施行）による日常生	市区町村民税関係情報

活用具給付等事業に関する事務	
4 秦野市移動支援事業実施要綱（平成18年10月1日施行）による移動支援事業に関する事務	市区町村民税関係情報
5 秦野市地域活動支援センター事業実施要綱（平成18年10月1日施行）による地域活動支援センター事業に関する事務	市区町村民税関係情報
6 秦野市日中一時支援事業実施要綱（平成18年10月1日施行）による日中一時支援事業に関する事務	市区町村民税関係情報
7 秦野市訪問入浴サービス事業実施要綱（平成19年4月1日施行）による訪問入浴サービス事業に関する事務	市区町村民税関係情報
8 秦野市障害者グループホーム家賃助成金の支給に関する要綱（平成20年4月1日施行）による障害者グループホーム家賃助成金の支給に関する事務	市区町村民税関係情報
	生活保護関係情報
	外国人生活保護関係情報
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業の実施に関する情報
9 神奈川県在宅重度障害者等手当支給条例	都道府県民税関係情報

を

(昭和44年神奈川県 条例第9号)による手 当の支給に関する事務	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳 に関する情報
	障害児福祉手当等関係情報
10 秦野市ひとり親家 庭等医療費の助成に関 する条例(平成8年秦 野市条例第23号)に よるひとり親家庭等医 療費の助成に関する事 務	都道府県民税関係情報
	生活保護関係情報
	外国人生活保護関係情報
	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳 に関する情報
	特別児童扶養手当関係情報
	自立支援給付関係情報
	秦野市重度障害者医療費の助成に関する条例 による重度障害者医療費の助成に関する情報 (以下「重度障害者医療費助成関係情報」と いう。)
	国民健康保険資格関係情報
	児童扶養手当関係情報
	秦野市こども医療費の助成に関する条例(平 成8年秦野市条例第24号)によるこども医 療費の助成に関する情報
11 秦野市こども医療 費の助成に関する条例 によるこども医療費の 助成に関する事務	市区町村民税関係情報
	生活保護関係情報
	外国人生活保護関係情報
	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳 に関する情報
	自立支援給付関係情報
	重度障害者医療費助成関係情報
	国民健康保険資格関係情報
	児童手当関係情報
	秦野市ひとり親家庭等医療費の助成に関する 条例によるひとり親家庭等医療費の助成に関 する情報

」

「

1 秦野市重度障害者医療費の助成に関する条例（平成 8 年秦野市条例第 25 号）による重度障害者医療費の助成に関する事務	地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）その他地方税に関する法律に基づき算定した都道府県民税に係る税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「都道府県民税関係情報」という。）
	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による保護の実施又は就労自立給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）
	身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）による身体障害者手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）による精神障害者保健福祉手帳に関する情報（以下「身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報」という。）
	国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）による国民健康保険の被保険者の資格に関する情報（以下「国民健康保険資格関係情報」という。）
	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報
	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について（昭和 29 年 5 月 8 日社発第 382 号厚生省社会局長通知。以下「社会局長通知」という。）による外国人に対する生活保護の措置に関する情報（以下「外国人生活保護関係情報」という。）
	住登外者宛名番号管理機能による住登外者（本市の住民基本台帳に記録されていない者

	であって、本市において事務に必要な情報を住民基本台帳とは別に管理しておく必要があるものをいう。以下同じ。)の情報の管理に関する情報(以下「住登外者宛名情報」という。)
2 秦野市日常生活用具給付等事業実施要綱(平成18年10月1日施行)による日常生活用具給付等事業に関する事務	地方税法その他地方税に関する法律に基づき算定した市区町村民税に係る税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報(以下「市区町村民税関係情報」という。) 住登外者宛名情報
3 秦野市移動支援事業実施要綱(平成18年10月1日施行)による移動支援事業に関する事務	市区町村民税関係情報 住登外者宛名情報
4 秦野市地域活動支援センター事業実施要綱(平成18年10月1日施行)による地域活動支援センター事業に関する事務	市区町村民税関係情報 住登外者宛名情報
5 秦野市日中一時支援事業実施要綱(平成18年10月1日施行)による日中一時支援事業に関する事務	市区町村民税関係情報 住登外者宛名情報
6 秦野市訪問入浴サービス事業実施要綱(平成19年4月1日施行)による訪問入浴サービス事業に関する事務	市区町村民税関係情報 住登外者宛名情報

7 秦野市障害者グループホーム家賃助成金の支給に関する要綱（平成20年4月1日施行）による障害者グループホーム家賃助成金の支給に関する事務	市区町村民税関係情報
	生活保護関係情報
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による地域生活支援事業の実施に関する情報
	外国人生活保護関係情報
	住登外者宛名情報
8 神奈川県在宅重度障害者等手当支給条例（昭和44年神奈川県条例第9号）による手当の支給に関する事務	都道府県民税関係情報
	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報
	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報（以下「障害児福祉手当等関係情報」という。）
	住登外者宛名情報
9 秦野市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例（平成8年秦野市条例第23号）によるひとり親家庭等医療費の助成に関する事務	都道府県民税関係情報
	生活保護関係情報
	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報
	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する情報
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する情報（以下「自立支援給付関係情報」という。）
	秦野市重度障害者医療費の助成に関する条例による重度障害者医療費の助成に関する情報

	(以下「重度障害者医療費助成関係情報」という。)
	国民健康保険資格関係情報
	児童扶養手当法（昭和３６年法律第２３８号）による児童扶養手当の支給に関する情報（以下「児童扶養手当関係情報」という。）
	秦野市こども医療費の助成に関する条例（平成８年秦野市条例第２４号）によるこども医療費の助成に関する情報
	外国人生活保護関係情報
	住登外者宛名情報
１０ 秦野市こども医療費の助成に関する条例によるこども医療費の助成に関する事務	市区町村民税関係情報
	生活保護関係情報
	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報
	自立支援給付関係情報
	重度障害者医療費助成関係情報
	国民健康保険資格関係情報
	児童手当法（昭和４６年法律第７３号）による児童手当及び子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和６年法律第４７号）附則第１３条第１項の規定によりなお従前の例によることとされた同法第１２条の規定による改正前の児童手当法附則第２条第１項の給付の支給に関する情報（以下「児童手当関係情報」という。」）
	外国人生活保護関係情報
	秦野市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例によるひとり親家庭等医療費の助成に関する情報
	住登外者宛名情報
１１ 住登外者宛名番号	地方税法その他の地方税に関する法律に基づ

に、

管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務	く条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報
	児童手当関係情報
	介護保険法（平成９年法律第１２３号）による保険給付の支給、地域支援事業の実施若しくは保険料の徴収に関する情報
	自立支援給付関係情報
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による療養介護若しくは施設入所支援に関する情報
	児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）による障害児通所支援に関する情報
	生活保護関係情報
	児童扶養手当関係情報
	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第３０号）による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する情報
	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和３９年法律第１２９号）による給付金の支給に関する情報
	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法（昭和３５年法律第３７号）にいう知的障害者に関する情報
	母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付けに関する情報（以下「母子父子寡婦資金貸付関係情報」という。）
	児童福祉法による障害児入所支援若しくは措置（同法第２７条第１項第３号の措置をい

	う。)に関する情報
	児童福祉法による障害児入所支援、措置（同法第27条第1項第3号若しくは第2項又は第27条の2第1項の措置をいう。）又は日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援の実施に関する情報
	高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）による就学支援金の支給に関する情報
	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報
	国民健康保険法第56条第1項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報
	健康保険法（大正11年法律第70号）第55条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報
	健康保険法第128条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報
	高齢者の医療の確保に関する法律第57条第1項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第7条に規定する他の法令により行われる給付の支給に関する情報
	船員保険法（昭和14年第73号）第33条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第30条の2に規定する他の法律による医療に関する給付の支給に関する情報
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療

に関する法律（平成１０年法律第１１４号） 第３９条第１項に規定する他の法律による医療に関する給付の支給に関する情報
医療保険各法その他の法令による医療に関する給付の支給に関する情報
国民年金法（昭和３４年法律第１４１号）その他の法令による給付の支給に関する情報
雇用保険法（昭和４９年法律第１１６号）による給付の支給に関する情報
雇用保険法による教育訓練給付金の支給に関する情報
雇用保険法による基本手当若しくは高年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報
職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成２３年法律第４７号）による職業訓練受講給付金の支給に関する情報
労働者災害補償保険法（昭和２２年法律第５０号）による給付の支給に関する情報
年金生活者支援給付金の支給に関する法律（平成２４年法律第１０２号）による年金生活者支援給付金の支給に関する情報
難病の患者に対する医療等に関する法律（平成２６年法律第５０号）第１２条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報
予防接種法（昭和２３年法律第６８号）による予防接種の実施に関する情報
新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成２４年法律第３１号）による予防接種の実施に関する情報
公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和

	3 年法律第 3 8 号) 第 3 条第 3 項第 1 号から第 3 号までに規定する事項
	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和 4 1 年法律第 1 3 2 号）第 1 8 条第 2 号の訓練手当の支給（都道府県知事が行うものに限る。）に関する情報
	外国人生活保護関係情報

」

「

1 2 地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する事務	外国人生活保護関係情報
	介護保険給付関係情報
	国民健康保険資格関係情報
1 3 生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報
1 4 児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務	外国人生活保護関係情報
1 5 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務	外国人生活保護関係情報

を

1 6 介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務	外国人生活保護関係情報
1 7 国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務	市区町村民税関係情報
	介護保険給付関係情報
	国民健康保険法第56条第1項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報
1 8 高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務	生活保護関係情報
	外国人生活保護関係情報
	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報
	介護保険給付関係情報
	国民健康保険資格関係情報

1 2 地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する事務	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報（以下「介護保険給付関係情報」という。）
	国民健康保険資格関係情報
	外国人生活保護関係書類
	住登外者宛名情報
1 3 生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務	予防接種法による障害児養育年金、障害年金又は遺族年金の支給に関する情報（以下「予防接種年金支給関係情報」という。）
	健康増進法（平成14年法律第103号）による健康増進事業の実施に関する情報（以下「健康増進事業実施関係情報」という。）
	所得税法（昭和40年法律第33号）

	第149条の規定により青色申告書に添付すべき書類（事業所得の金額の計算に関する明細書に限る。）に関する情報（以下「所得税関係情報」という。）	
	生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）による生活困窮者住居確保給付金の支給に関する情報（以下「生活困窮者住居確保給付金支給関係情報」という。）	
	職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）による求職者に対する職業訓練の実施に関する情報（以下「職業訓練実施関係情報」という。）	
	国民健康保険法による健康教育、健康相談及び健康診査並びに健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力についての支援その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業の実施に関する情報（以下「国民健康保持増進事業関係情報」という。）	
	高齢者の医療の確保に関する法律による特定健康診査若しくは特定保健指導の実施、傷病手当金の支給又は健康教育、健康相談、健康診査及び保健指導並びに健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力についての支援その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業の実施に関する情報（以下「高齢者健康保持増進事業関係情報」という。）	
	身体障害者手帳又は精神障害者保健福	に、

	祉手帳に関する情報
	母子父子寡婦資金貸付関係情報
	住登外者宛名情報
1 4 児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務	外国人生活保護関係情報
	住登外者宛名情報
1 5 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務	外国人生活保護関係情報
	住登外者宛名情報
1 6 介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務	外国人生活保護関係情報
	住登外者宛名情報
1 7 国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務	市区町村民税関係情報
	介護保険給付関係情報
	国民健康保険法第 5 6 条第 1 項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報
	住登外者宛名情報
1 8 高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務	生活保護関係情報
	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報
	介護保険給付関係情報

	国民健康保険資格関係情報
	外国人生活保護関係情報
	住登外者宛名情報

」

「

20 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）による子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務	外国人生活保護関係情報
21 母子保健法による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又は費用の徴収に関する事務	外国人生活保護関係情報
22 健康増進法（平成14年法律第103号）による健康増進事業の実施に関する事務	市区町村民税関係情報
	生活保護関係情報
	外国人生活保護関係情報

を

」

「

20 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）による子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務	外国人生活保護関係情報
	住登外者宛名情報
21 母子保健法（昭和40年法律第141号）による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪	外国人生活保護関係情報

に

問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又は費用の徴収に関する事務	
2 2 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	市区町村民税関係情報
	生活保護関係情報
	外国人生活保護関係情報
	住登外者宛名情報

」

改め、同表に次のように加える。

2 4 予防接種法による予防接種の実施に関する事務	住登外者宛名情報
2 5 身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付に関する事務	住登外者宛名情報
2 6 知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務	住登外者宛名情報
2 7 災害対策基本法（昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号）による避難行動要支援者名簿の作成、個別避難計画の作成、り災証明書の交付又は被災者台帳の作成に関する事務	住登外者宛名情報
2 8 児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務	住登外者宛名情報
2 9 老人福祉法（昭和 3 8 年法律第 1 3 3 号）による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務	住登外者宛名情報
3 0 母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務	住登外者宛名情報
3 1 児童手当法による児童手当の支給に関する事務	住登外者宛名情報
3 2 中国残留邦人等の円滑な帰国の	住登外者宛名情報

促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する事務	
3 3 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務	住登外者宛名情報
3 4 社会局長通知による外国人に対する生活保護の措置に関する事務	予防接種年金支給関係情報
	健康増進事業実施関係情報
	所得税関係情報
	生活困窮者住居確保給付金支給関係情報
	職業訓練実施関係情報
	国民健康保持増進事業関係情報
	高齢者健康保持増進事業関係情報
	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報
	母子父子寡婦資金貸付関係情報
	住登外者宛名情報

附 則

この条例は、令和8年1月1日から施行する。

議案第 5 5 号 秦野市個人番号の利用事務を定める条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新		旧	
(個人番号の利用に係る事務)		(個人番号の利用に係る事務)	
第 3 条 法第 9 条第 2 項に規定する条例で定める事務は、次に掲げる事務のうち規則で定めるものとする。		第 3 条 法第 9 条第 2 項に規定する条例で定める事務は、次に掲げる事務のうち規則で定めるものとする。	
(1) (略)		(1) (略)	
(2) <u>法別表の第 2 欄に掲げる事務（準法定事務を含む。）のうち、市長が行う別表第 1 2 項から第 3 4 項までの左欄に掲げる事務</u>		(2) <u>法別表の第 2 欄に掲げる事務のうち、市長が行う別表第 1 2 項から第 2 3 項までの左欄に掲げる事務</u>	
2・3 (略)		2・3 (略)	
別表（第 3 条関係）		別表（第 3 条関係）	
事務	特定個人情報	事務	特定個人情報
1 秦野市重度障害者医療費の助成に関する条例（平成 8 年秦野市条例第 2 5 号）による重度障害者医療費の助成に関する事務	地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）その他地方税に関する法律に基づき算定した都道府県民税に係る税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「都道府県民税関係情報」という。）	1 <u>生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について（昭和 2 9 年 5 月 8 日 社発第 3 8 2 号厚生省社会局長通知。以下「社会局長通知」という。）による外国人に対する生活保護の措置に関する事務</u>	地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）その他地方税に関する法律に基づき算定した市区町村民税に係る税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「市区町村民税関係情報」という。）
	生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）による保護の実施又		身体障害者福祉法（昭和 2 4 年法律第 2 8 3 号）による身体障

は就労自立給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による身体障害者手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による精神障害者保健福祉手帳に関する情報（以下「身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報」という。）

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）による国民健康保険の被保険者の資格に関する情報（以下「国民健康保険資格関係情報」という。）

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報

害者手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による精神障害者保健福祉手帳に関する情報（以下「身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報」という。）

特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による特別児童扶養手当の支給に関する情報（以下「特別児童扶養手当関係情報」という。）

特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報（以下「障害児福祉手当等関係情報」とい

	<u>生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について（昭和29年5月8日社発第382号厚生省社会局長通知。以下「社会局長通知」という。）による外国人に対する生活保護の措置に関する情報（以下「外国人生活保護関係情報」という。）</u> <u>住登外者宛名番号管理機能による住登外者（本市の住民基本台帳に記録されていない者であつて、本市において事務に必要な情報を住民基本台帳とは別に管理しておく必要があるものをいう。以下同じ。）の情報の管理に関する情報（以下「住登外者宛名情報」という。）</u>	<u>う。）</u> <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給に関する情報（以下「自立支援給付関係情報」という。）</u> <u>介護保険法（平成9年法律第123号）による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報（以下「介護保険給付関係情報」という。）</u> <u>国民健康保険法（昭和33年法律第192号）による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報</u> <u>高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報</u>
2 秦野市日常生活用具給付等事業実施要綱（平成18年10月1日施行）による日常生活用具給付等事業に	<u>地方税法その他地方税に関する法律に基づき算定した市区町村民税に係る税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報</u>	

関する事務	(以下「市区町村民税関係情報」という。)		(以下「後期高齢者医療給付関係情報」という。)
3 秦野市移動支援事業実施要綱（平成18年10月1日施行）による移動支援事業に関する事務	市区町村民税関係情報 住登外者宛名情報		児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による児童扶養手当の支給に関する情報（以下「児童扶養手当関係情報」という。）
4 秦野市地域活動支援センター事業実施要綱（平成18年10月1日施行）による地域活動支援センター事業に関する事務	市区町村民税関係情報 住登外者宛名情報		母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による給付金の支給に関する情報
5 秦野市日中一時支援事業実施要綱（平成18年10月1日施行）による日中一時支援事業に関する事務	市区町村民税関係情報 住登外者宛名情報		母子保健法（昭和40年法律第141号）による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報
6 秦野市訪問入浴サービス事業実施要綱（平成19年4月1日施行）による訪問入浴サービス事業に関する事務	市区町村民税関係情報 住登外者宛名情報	2 秦野市重度障害者医療費	児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当又は特例給付の支給に関する情報（以下「児童手当関係情報」という。） 地方税法その他地方税に関する

7 秦野市障害者グループホーム家賃助成金の支給に関する要綱（平成20年4月1日施行）による障害者グループホーム家賃助成金の支給に関する事務	市区町村民税関係情報	の助成に関する条例（平成8年秦野市条例第25号）による重度障害者医療費の助成に関する事務	法律に基づき算定した都道府県民税に係る税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「都道府県民税関係情報」という。）
	生活保護関係情報		
	<u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による地域生活支援事業の実施に関する情報</u>		
	外国人生活保護関係情報		
	住登外者宛名情報		
8 神奈川県在宅重度障害者等手当支給条例（昭和44年神奈川県条例第9号）による手当の支給に関する事務	都道府県民税関係情報		生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の実施又は就労自立給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）
	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報		<u>社会局長通知による外国人に対する生活保護の措置に関する情報（以下「外国人生活保護関係情報」という。）</u>
	<u>特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報（以下「障害児福祉手当等関係情報」とい</u>		身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報
			<u>国民健康保険法による国民健康保険の被保険者の資格に関する情報（以下「国民健康保険資格関係情報」という。）</u>
			後期高齢者医療給付関係情報

9 秦野市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例 (平成8年秦野市条例第23号)によるひとり親家庭等医療費の助成に関する事務	<u>う。)</u>	3 秦野市日常生活用具給付等事業実施要綱(平成18年10月1日施行)による日常生活用具給付等事業に関する事務	市区町村民税関係情報
	住登外者宛名情報	4 秦野市移動支援事業実施要綱(平成18年10月1日施行)による移動支援事業に関する事務	市区町村民税関係情報
	都道府県民税関係情報	5 秦野市地域活動支援センター事業実施要綱(平成18年10月1日施行)による地域活動支援センター事業に関する事務	市区町村民税関係情報
	生活保護関係情報	6 秦野市日中一時支援事業実施要綱(平成18年10月1日施行)による日中一時支援事業に関する事務	市区町村民税関係情報
	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報	7 秦野市訪問入浴サービス事業実施要綱(平成19年4月1日施行)による訪問	市区町村民税関係情報
	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する情報		
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する情報(以下「自立支援給付関係情報」という。)		
	秦野市重度障害者医療費の助成に関する条例による重度障害者医療費の助成に関する情報(以下「重度障害者医療費助成関係情報」という。)		
	国民健康保険資格関係情報		
	児童扶養手当法(昭和36年法		

	<u>律第 2 3 8 号) による児童扶養手当の支給に関する情報 (以下「児童扶養手当関係情報」という。)</u> 秦野市こども医療費の助成に関する条例 (平成 8 年秦野市条例第 2 4 号) によるこども医療費の助成に関する情報 <u>外国人生活保護関係情報</u> <u>住登外者宛名情報</u>	入浴サービス事業に関する事務	
10 秦野市こども医療費の助成に関する条例によるこども医療費の助成に関する事務	市区町村民税関係情報	8 秦野市障害者グループホーム家賃助成金の支給に関する要綱 (平成 2 0 年 4 月 1 日施行) による障害者グループホーム家賃助成金の支給に関する事務	市区町村民税関係情報
	生活保護関係情報		生活保護関係情報
	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報		<u>外国人生活保護関係情報</u>
	自立支援給付関係情報		<u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律</u> による地域生活支援事業の実施に関する情報
	重度障害者医療費助成関係情報	9 神奈川県在宅重度障害者等手当支給条例 (昭和 4 4 年神奈川県条例第 9 号) による手当の支給に関する事務	都道府県民税関係情報
	国民健康保険資格関係情報		身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報
	児童手当法 (昭和 4 6 年法律第 7 3 号) による児童手当及び子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律 (令和 6 年法律第		<u>障害児福祉手当等関係情報</u>
		10 秦野市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例 (平成 8 年秦野市条例第 2 3 号) によるひとり親家庭等医療費の助成に関する事務	都道府県民税関係情報
			生活保護関係情報
			<u>外国人生活保護関係情報</u>
			身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報
			<u>特別児童扶養手当関係情報</u>
			<u>自立支援給付関係情報</u>

	<u>47号) 附則第13条第1項の規定によりなお従前の例によることとされた同法第12条の規定による改正前の児童手当法附則第2条第1項の給付の支給に関する情報（以下「児童手当関係情報という。」）</u> <u>外国人生活保護関係情報</u> 秦野市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例によるひとり親家庭等医療費の助成に関する情報 <u>住登外者宛名情報</u>		秦野市重度障害者医療費の助成に関する条例による重度障害者医療費の助成に関する情報（以下「重度障害者医療費助成関係情報」という。） 国民健康保険資格関係情報 児童扶養手当関係情報 秦野市こども医療費の助成に関する条例（平成8年秦野市条例第24号）によるこども医療費の助成に関する情報
<u>11 住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務</u>	<u>地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報</u> <u>児童手当関係情報</u> <u>介護保険法（平成9年法律第123号）による保険給付の支</u>	<u>11 秦野市こども医療費の助成に関する条例によるこども医療費の助成に関する事務</u>	市区町村民税関係情報 生活保護関係情報 <u>外国人生活保護関係情報</u> 身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報 自立支援給付関係情報 重度障害者医療費助成関係情報 国民健康保険資格関係情報 <u>児童手当関係情報</u> 秦野市ひとり親家庭等医療費の

	<u>給、地域支援事業の実施若しくは保険料の徴収に関する情報</u>		助成に関する条例によるひとり親家庭等医療費の助成に関する情報
	<u>自立支援給付関係情報</u>		
	<u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による療養介護若しくは施設入所支援に関する情報</u>	1 2 地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する事務	<u>外国人生活保護関係情報</u>
	<u>児童福祉法（昭和22年法律第164号）による障害児通所支援に関する情報</u>		<u>介護保険給付関係情報</u>
	<u>生活保護関係情報</u>	1 3 生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務	国民健康保険資格関係情報
	<u>児童扶養手当関係情報</u>		<u>身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報</u>
	<u>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する情報</u>	1 4 <u>児童福祉法（昭和22年法律第164号）による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談</u>	
	<u>母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）</u>		外国人生活保護関係情報

		<u>による給付金の支給に関する情報</u> <u>身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）にいう知的障害者に関する情報</u> <u>母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付けに関する情報（以下「母子父子寡婦資金貸付関係情報」という。）</u> <u>児童福祉法による障害児入所支援若しくは措置（同法第27条第1項第3号の措置をいう。）に関する情報</u> <u>児童福祉法による障害児入所支援、措置（同法第27条第1項第3号若しくは第2項又は第27条の2第1項の措置をい</u>	支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務 15 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務 16 介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務 17 国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務	外国人生活保護関係情報 外国人生活保護関係情報 市区町村民税関係情報 介護保険給付関係情報 国民健康保険法第56条第1項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報
--	--	--	---	--

う。)又は日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援の実施に関する情報	18 高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務	生活保護関係情報
		外国人生活保護関係情報
		身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報
		介護保険給付関係情報
		国民健康保険資格関係情報
	19 (略)	
高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）による就学支援金の支給に関する情報	20 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）による子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務	外国人生活保護関係情報
医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報		
国民健康保険法第56条第1項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報	21 母子保健法による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又	外国人生活保護関係情報
健康保険法（大正11年法律第70号）第55条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報		
健康保険法第128条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報		

<u>高齢者の医療の確保に関する法律第57条第1項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報</u>	は費用の徴収に関する事務	
<u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第7条に規定する他の法令により行われる給付の支給に関する情報</u>	22 <u>健康増進法（平成14年法律第103号）</u> による健康増進事業の実施に関する事務	市区町村民税関係情報
<u>船員保険法（昭和14年第73号）第33条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報</u>		生活保護関係情報
<u>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第30条の2に規定する他の法律による医療に関する給付の支給に関する情報</u>		外国人生活保護関係情報
<u>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第39条第1項に規定する他の法</u>	23 （略）	

<u>律による医療に関する給付の支給に関する情報</u>
<u>医療保険各法その他の法令による医療に関する給付の支給に関する情報</u>
<u>国民年金法（昭和34年法律第141号）その他の法令による給付の支給に関する情報</u>
<u>雇用保険法（昭和49年法律第116号）による給付の支給に関する情報</u>
<u>雇用保険法による教育訓練給付金の支給に関する情報</u>
<u>雇用保険法による基本手当若しくは高年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報</u>
<u>職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）による職業訓練受講給付金の支給に関する情報</u>

<u>労働者災害補償保険法（昭和 22年法律第50号）による給 付の支給に関する情報</u>
<u>年金生活者支援給付金の支給に 関する法律（平成24年法律第 102号）による年金生活者支 援給付金の支給に関する情報</u>
<u>難病の患者に対する医療等に関 する法律（平成26年法律第 50号）第12条に規定する他 の法令による給付の支給に関す る情報</u>
<u>予防接種法（昭和23年法律第 68号）による予防接種の実施 に関する情報</u>
<u>新型インフルエンザ等対策特別 措置法（平成24年法律第31 号）による予防接種の実施に関 する情報</u>
<u>公的給付の支給等の迅速かつ確 実な実施のための預貯金口座の</u>

	<u>登録等に関する法律（令和３年法律第３８号）第３条第３項第１号から第３号までに規定する事項</u>
	<u>労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和４１年法律第１３２号）第１８条第２号の訓練手当の支給（都道府県知事が行うものに限る。）に関する情報</u>
	<u>外国人生活保護関係情報</u>
1 2 地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する事務	<u>介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報（以下「介護保険給付関係情報」という。）</u>
	<u>国民健康保険資格関係情報</u>
	<u>外国人生活保護関係書類</u> <u>住登外者宛名情報</u>
1 3 生活保護法による保護	<u>予防接種法による障害児養育年</u>

の決定及び実施、就労自立
給付金の支給、保護に要す
る費用の返還又は徴収金の
徴収に関する事務

金、障害年金又は遺族年金の支
給に関する情報（以下「予防接
種年金支給関係情報」という。）

健康増進法（平成14年法律第
103号）による健康増進事業
の実施に関する情報（以下「健
康増進事業実施関係情報」とい
う。）

所得税法（昭和40年法律第
33号）第149条の規定によ
り青色申告書に添付すべき書類
（事業所得の金額の計算に関す
る明細書に限る。）に関する情
報（以下「所得税関係情報」と
いう。）

生活困窮者自立支援法（平成
25年法律第105号）による
生活困窮者住居確保給付金の支
給に関する情報（以下「生活困
窮者住居確保給付金支給関係情
報」という。）

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）による求職者に対する職業訓練の実施に関する情報（以下「職業訓練実施関係情報」という。）

国民健康保険法による健康教育、健康相談及び健康診査並びに健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力についての支援その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業の実施に関する情報（以下「国民健康保持増進事業関係情報」という。）

高齢者の医療の確保に関する法律による特定健康診査若しくは特定保健指導の実施、傷病手当金の支給又は健康教育、健康相談、健康診査及び保健指導並びに健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力について

	<u>の支援その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業の実施に関する情報（以下「高齢者健康保持増進事業関係情報」という。）</u>
	<u>身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報</u>
	<u>母子父子寡婦資金貸付関係情報</u>
	<u>住登外者宛名情報</u>
1 4 <u>児童福祉法</u> による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務	外国人生活保護関係情報 <u>住登外者宛名情報</u>
1 5 障害者の日常生活及び	外国人生活保護関係情報

社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務	<u>住登外者宛名情報</u>
1 6 介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務	外国人生活保護関係情報 <u>住登外者宛名情報</u>
1 7 国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務	市区町村民税関係情報 介護保険給付関係情報 国民健康保険法第56条第1項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報 <u>住登外者宛名情報</u>
1 8 高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務	生活保護関係情報 身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報 介護保険給付関係情報 国民健康保険資格関係情報 <u>外国人生活保護関係情報</u>

	<u>住登外者宛名情報</u>
1 9 (略)	
2 0 子ども・子育て支援法 (平成24年法律第65号) による子どものための教育 ・保育給付の支給又は地域 子ども・子育て支援事業の 実施に関する事務	外国人生活保護関係情報 <u>住登外者宛名情報</u>
2 1 <u>母子保健法</u> (昭和40 年法律第141号)による 保健指導、新生児の訪問指 導、健康診査、妊娠の届出、 母子健康手帳の交付、妊産 婦の訪問指導、低体重児の 届出、未熟児の訪問指導、 養育医療の給付若しくは養 育医療に要する費用の支給 又は費用の徴収に関する事 務	外国人生活保護関係情報
2 2 <u>健康増進法</u> による健康 増進事業の実施に関する事	市区町村民税関係情報 生活保護関係情報

務	外国人生活保護関係情報
	住登外者宛名情報
2 3 (略)	
2 4 <u>予防接種法による予防接種の実施に関する事務</u>	住登外者宛名情報
2 5 <u>身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付に関する事務</u>	住登外者宛名情報
2 6 <u>知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務</u>	住登外者宛名情報
2 7 <u>災害対策基本法（昭和36年法律第223号）による避難行動要支援者名簿の作成、個別避難計画の作成、り災証明書の交付又は被災者台帳の作成に関する事務</u>	住登外者宛名情報
2 8 <u>児童扶養手当法による</u>	住登外者宛名情報

<u>児童扶養手当の支給に関する事務</u>	
<u>29 老人福祉法（昭和38年法律第133号）による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務</u>	<u>住登外者宛名情報</u>
<u>30 母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務</u>	<u>住登外者宛名情報</u>
<u>31 児童手当法による児童手当の支給に関する事務</u>	<u>住登外者宛名情報</u>
<u>32 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する事務</u>	<u>住登外者宛名情報</u>
<u>33 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する事務</u>	<u>住登外者宛名情報</u>

<u>る法律による特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務</u>	
<u>3 4 社会局長通知による外国人に対する生活保護の措置に関する事務</u>	<u>予防接種年金支給関係情報</u>
	<u>健康増進事業実施関係情報</u>
	<u>所得税関係情報</u>
	<u>生活困窮者住居確保給付金支給関係情報</u>
	<u>職業訓練実施関係情報</u>
	<u>国民健康保持増進事業関係情報</u>
	<u>高齢者健康保持増進事業関係情報</u>
	<u>身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳に関する情報</u>
	<u>母子父子寡婦資金貸付関係情報</u>
	<u>住登外者宛名情報</u>
附 則 この条例は、令和 8 年 1 月 1 日から施行する。	

秦野市個人番号の利用事務を定める条例の一部を改正することについて

1 条例改正の背景

次の 2 つの理由により改正するものです。

- (1) 本市では、住民基本台帳や市税等を管理する基幹系システムについて、法に基づき令和 8 年 1 月に全国統一の標準仕様に適合したシステムへ移行予定です。これに伴い、住民基本台帳に記録されていない「住登外者」の管理機能について、国による見直しの結果、個人番号（マイナンバー）の独自利用及び庁内連携を行う事務として、条例に定める必要があります。
- (2) 現在、独自利用を行う事務として条例に規定する「外国人に対する生活保護の措置に関する事務（以下「外国人生保事務」という。）」について、省令の施行により、準法定事務として規定されたことから、所要の整理をする必要があります。

2 改正の概要（条例別表）

- (1) 「住登外者宛名番号管理機能」による住登外者の情報の管理に関する情報（以下「住登外者宛名情報」という。）を取り扱う全ての事務について、特定個人情報として規定
- (2) 住登外者宛名情報の管理に関する事務について、独自利用を行う事務として規定
- (3) 外国人生保事務について、準法定事務として規定。併せて、取り扱う特定個人情報について、日本人を対象とする生活保護法による事務と統一化

3 条例の別表の改正前及び改正後イメージ図

別紙のとおり

4 施行日

令和 8 年 1 月 1 日

条例の別表の改正前及び改正後イメージ図

別紙

改正前

項	事務	事務名称	特定個人情報
1～11	独自利用事務	外国人生保事務	他機関と情報連携及び庁内連携をする情報 1
			// 情報 2
		重度障害者医療費助成事務など	(以下、同様にその事務で取り扱う情報を全て規定)
12～23	法定事務	地方税法に関する事務など	庁内連携をする情報 1 ※他機関と情報連携をする情報は番号法に規定
			// 情報 2
			(以下、同様にその事務で取り扱う情報を全て規定)

※ 1 住登外者とは

本市以外で住民登録をしており、本市の住民基本台帳に登録されていないが、管理が必要な個人のこと

例：本市に不動産を所有しており、本市が固定資産税を課税する市外の方 など

※ 2 準法定事務とは

マイナンバーを利用できる事務のうち、法律ではなく省令（主務となる大臣が出す省令）で定められた事務のこと。ただし番号法別表に規定する、「福祉、保健、医療、社会保障、税、防災」などと同様の性質を持つ事務に限る。

改正後

項	事務	事務名称	特定個人情報
1～10	独自利用事務	重度障害者医療費助成事務など	他機関と情報連携及び庁内連携をする情報 1
			// 情報 2
			(以下、同様にその事務で取り扱う情報を全て規定)
			「住登外者（※ 1）宛名情報」を追加 (1)
11	独自利用事務	住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務（今回追加）	他機関と情報連携及び庁内連携をする情報 1～3 8 (2)
12～23	法定事務	地方税法に関する事務など	庁内連携をする情報 1
			// 情報 2
			(以下、同様にその事務で取り扱う情報を全て規定)
			「住登外者宛名情報」を追加 (1)
24～33	法定事務	予防接種法による予防接種の実施に関する事務など（今回追加）	住登外者宛名情報 (1)
34	準法定事務（※ 2）	外国人生保事務	庁内連携をする情報 1～10（第 1 3 項の生活保護法による事務と統一化） (3)

第 1 項の外国人生保事務を削除したため、2 番以降の項番を繰上げ

項番 1 から削除し、項番 3 4 に移動。